

2013年6月議会 代表質問原稿

石橋佳枝

1. 憲法を守り行政に携わる市長に、安倍政権の改憲論、また憲法96条の「改正」についての見解を問う。

安倍首相は、憲法9条を変えて国防軍を書き込む、集団的自衛権を行使する、などと言い、また侵略戦争や植民地支配を認めた「村山談話」などの見直しが必要だともいい、従軍慰安婦問題でも橋下大阪市長を庇う姿勢です。

この安倍政権に対し、多くの国民が大きな怒りや不安を感じており、また同盟国アメリカや他の国々からも歴史を修正するものだと厳しい批判があります。この安倍首相が、内閣発足当時、憲法96条を変えて、改憲の手続きのハードルを下げ、改憲論議を活発にするとしたことから、「憲法を憲法でなくする」「憲法が国家権力を縛る立憲主義が分っていない」と、自他共に認める改憲論者の小林節慶応大教授や自民党元幹事長古賀誠氏からも相次いで批判の声があがりました。96条はまさに主権在民を権力が侵さないためのものですが、自民党の改憲案をみると、基本的人権にも公益という縛りをかけ、平和主義も破り、まさに戦後民主主義の否定と思われまます。

問1. 安倍政権の改憲論、そして96条改憲に対し市長はどのような見解を持っていますか。伺います。

2. 憲法を活かし基本的人権を守り、暮らしやすい米子を

自民党の改憲論では憲法と実態がかけ離れているから現実に近づけると言いますが、戦後に出来た社会保障の制度を、「改革」や「効率化、重点化」の名において、切り捨てて来たために現在の乖離をつくりました。大要2点目は、憲法的基本的人権を守る立場に立ち返り、市民の暮らしを支え、いのちを守る政策を求めて、6項目の質問をします。

(1) 地元経済を守り、市民の生活を支える

まずアベノミクスと地方の経済について伺います。注目を集めた株価も乱高
P 1

下中です。この間円はドルに対し3割位安くなりました。日本は石油や、穀物、食料の大半が輸入です。円安でこれらの値段は上がっており、境港のイカつり漁船は燃油高騰で漁にも出られず、とうとう40代の若い漁師がふたり廃業すると聞きました。米子のクリーニング業者も、クリーニング溶剤や包装のビニールが値上がりし大変だと聞きました。この上に消費税を2年で倍にし、物価は10%あげると言う。

ビル・トッテン氏は、経済を悪くするのにこれ以上優れた方法はないと言っておられます。アベノミクスの「金融緩和」で儲けるのは輸出で儲ける一部の大企業だけ、「財政政策」は人からコンクリートへまた返る、「成長戦略」は、労働法制の規制を緩め、雇用をさらに不安定にし、いずれも大企業にだけ利益が集中する政策。いつまで待っても地方にはアベノミクスは回って来ません。

問1. アベノミクスについて、市長の見解を伺います。

問2. 物価が上がり、「これで給料が上がらなければ益々大変だ」と、いま立場の違いを超えて「デフレ脱却のためには賃上げが必要だ」という声が大きな世論となってきています。賃上げについて市長の認識を伺います。

(2) 生活保護の改悪に反対し、いのちを守る市政を

今国会で生活保護法の改悪が審議されています。しかし生活保護基準以下の収入の人の、実に20%しか保護を受けていません。生活保護の必要な人は増え続けています。そして孤立死や餓死、凍死などが相次いで報道されました。

1997年から2011年までの14年間で、餓死者が1.7倍に増えて、2011年は1,745人。1日4.7人、5時間に1人が餓死しているのが日本です。

先日も大阪の28歳の母親と3歳の子どもの餓死が報じられました。私の若い友人は、「わが子を守れなかった母親の心情を思って泣いた」と、同じく3歳のわが子を抱きしめながら話されました。

問1. 今審議されている生活保護法の改定内容とそれに対する市長の見解を伺います。

問2. 保護費の切り下げについて問います。余りにも低い年金の実態から「年金よりも保護の受給額が多い」という怨みにも似た声もありますが、しかし受給者の生活実態は食べて行くのがやっと、という状態です。

下着の購入も年に1, 2枚となっています。葬式があり香典を包むなど臨時のやむをえぬ出費があると、次の支給日までは1日1食で凌ぐ、という話も良く聞きます。この保護費の切り下げはすべきではない。そのように考えますが、所見を伺います。

(3). 誰でも必要な医療を受けられる国民健康保険に

全国医連が発表した「2012年国保など経済的事由による手遅れ、死亡事例調査」によると、2012年の1月から12月の間に、25都道府県から58人の手遅れ死が報告されました。

無保険や資格証、短期証が67%で、救急車で運び込まれるまで受診をしなかったのは、高すぎる保険料が原因です。今回の調査では、40～60代の働き盛りが81%にも及んでいたのが特徴です。

国保は国民の約3割が加入する最も大きな医療保険です。雇用状況の悪化で無職や非正規雇用などの加入者が増えて来ました。昭和50年に無職と被用者は、合わせて39.8%ですが、平成22年には76.1%になっています。

国民健康保険は社会保障であり、財政は国の責任で保障すべきものです。しかし政府は国庫負担を削減し、1984年(昭和49年)に49.8%だった負担を、2007年には25%にまで引き下げ、このため保険料は1984年には平均ひとり3万9020円だったものが、2009年には9万908円にまで跳ね上がっています。

米子市は2011年度に国民健康保険の保険料を引き上げました。しかし2012年度末は既に赤字です。これは、国保加入世帯の所得の減少が原因で、保険料を10%引き上げたのにも関わらず、8%引き上げ程度の効果しか出なかつと聞きました。

問1. 米子市の国保加入世帯の所得と保険料の推移をお答え下さい。

問2. 払える保険料にするために、一般財源からの繰り入れもしながら、国庫負担を増やすことを強力に国に求めてください。

(4) 後期高齢者医療制度の廃止を求め、高齢者に行きとどいた医療を

後期高齢者医療制度が始まって5年、安倍首相は十分に「定着」しているものと考え、現代版「うばすて山」と制度の存続を図るつもりです。

しかし、実際には値上げが続き「困難制度は止めてほしい」「年金は削られるのに、医療、介護と負担が重くなるばかり」と、高齢者の怒りと嘆きが沸き起こっています。別建て計算の保険料は、高齢者が増え、また十分な医療を望めば望むほど、上がるばかりです。制度の存続は高齢者を苦しめます。

麻生太郎財務大臣は、「社会保障制度改革推進法」の基づいてつくられた「国民会議」で、1月21日、「今経費をどこで節減していくかといえば、終末医療だ。死にたいときに死ねない、それを政府のお金でやっている。さっさと死ねるようにしてもらわないと。」と、暴言をはき、さすがに撤回しましたが、発言の意図はきわめて一貫しており、まさにうば捨て制度をつくった自公政権のカムバックです。

「社会保障制度推進法」で繰り返し書かれている「重点化」「適正化」「効率化」は社会保障切り捨てに他ならず、「高齢者の切り捨て」です。

問1、戦前戦後苦しい時代を乗り越えて社会を支えてこられた高齢者に重い負担を強いるこの制度は廃止すべきです。国に対し廃止を強く求めるべきです。所見を伺います。

(5) 年金の引き下げに反対し、安心な老後を

P 4

次に年金の引き下げに反対し、安心な老後を求めて質問します。

年金削減を折り込んだ改訂国民年金法が、自公民3党と維新の会の賛成で昨年11月成立しました。2013年10月分から1%、14年4月分から1%、15年4月分から0.5%、3段階で合わせて2.5%の減額になります。

2000年から2002年に消費者物価指数が下がった時、高齢者の生活と経済への悪影響を避けるため年金を引き下げずに据え置きした「特例水準」の解消を理由としています。しかし小麦など食料品、灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小による増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が厳しさを増している今、10年以上も遡って年金を引き下げる理由はありません。高齢者の大幅収入減は、地域の経済にも大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結します。不況が益々深刻化するのも明白です。

P 4

本来物価スライドは、物価が高騰し年金が事実上目減りするのを避け、年金生活者を守る措置です。年金削減の手段とするのは本末転倒です。不況をより深刻にする年金引き下げの中止を求め質問します。

問1. 米子市の年金受給者の数は国民年金・厚生年金合わせて何名で、年金総額は、合わせていくらでしょうか。

私の手元にある年金者組合の試算では、少し前の数字と思いますが、年金総額は（515億円）で、2.5%削減の影響は（13億円）の年金収入減となります。これは地域経済に大きく影響すると考えます。そして一人当たりの減額は、厚生年金の平均年収で40年就業の方で年額7万1千円、国民年金の満額の方で、年額2万100円の減額です。

問2. 今年10月からの年金2.5%削減を中止するよう、強く国に求めるべきではありませんか。答弁下さい。

（6）誰でも使える介護保険へと大元からの見直しを

導入後12年経過した介護保険は、見直しの度に保険料などを引き上げて、被保険者の負担を増やしながら、サービスは重点化・効率化と言って、重度の要介護者に絞り込み、軽度と認定された人を介護保険の対象から外す動きが強まっています。また在宅を奨励し住み慣れた地域で暮らすのが高齢者の望みだと、特別養護老人ホームの建設を制限し、介護型療養型病床を廃止、お金がなければ施設にも入れないという状況がつくられ拵げられました。今、貧乏人から死ぬまで保険料を搾り取り、お金がある人だけが思うように使っている、介護はもう要らないからお金を返してくれ、という声もあります。

問1. 市長は、この「負担あって介護なし」、「介護難民」という実態をご存知でしょうか。

問2. 市民の深刻な介護の実態を調査すべきです。介護保険料を死ぬまで払い続けても、介護サービスを実際に受ける人は、高齢者のやく2割です。あとの8割は掛け捨てです。介護保険の利用のない方も含め、高齢者とその家族一般に介護の実態を調査すべきです。

3. 子どもがのびのび育つ米子を

大要3点目は、子どもたちの、のびのびとした成長をはぐくむ米子市となるよう願って質問いたします。まず教育です。

(1) 健やかな成長を保障する学校教育を

どの子にも行き届いた教育を与える責務が国や自治体にはあります。とりわけ家庭の所得の格差が教育の格差につながり、将来のその子どもの所得にまで及ぶという「貧困の連鎖」は、政治の責任で食い止めなければなりません。いま子どもの貧困率は、15.7%、6人に1人に上っています。子どもの貧困を、個人の責任ではなく社会の問題として考え、対策に取り組もうという機運が高まっています。

問1. 憲法26条で保障された「教育を受ける権利、義務教育は無償とする」を実現するために、国や自治体は今後どう取り組めばいいのでしょうか。教育長の見解を伺います。

次に、学校でのいじめ・体罰を根絶する問題です。

日本共産党は、昨年11月、『いじめ』のない学校と社会を」を公表し、大きく二つの取り組みを提唱しました。①目の前のいじめからかけがえのない命、心身を守り抜く②根本的な対策として、いじめの深刻化を教育や社会のあり方

P 6
の問題ととらえ、その改革に着手する、の二つです。

いま国会ではいじめ問題にかかわる各党協議がされています。その内容は①「児童等は、いじめを行ってはならない」と法に定めること②「道徳心」をいじめ対策の「基本理念」の一つにすること③いじめる子どもに対し「懲戒」として「出席停止」にすること、などです。

私は今の教育のあり方が、知識を詰め込み、競争させ、管理する学校が、子どもを追いこみ、いじめの根本原因となっていると考えます。その意味でこの国会協議は全く反対の方向です。

問1. この国会での協議の内容、方向について、教育長に見解をうかがいます。

P 6

問2. また体罰について、体罰は学校現場でも、スポーツ少年団活動という地域活動の場でも、あってはならないことです。子どもの問題として、教育委員会が責任をもって取り組むべき問題と考えますが、教育長の認識を伺います。

(2) 子どもの安全・安心を保障する公的保育の充実を

二つ目は保育の問題です。今政府が進めようとしている「子ども・子育て新システム」には二つの大きな問題があります。それぞれの理念のもとで営々と実践を積み重ねてきた幼稚園や保育所を、これまでの経緯や現場の状況を踏まえた十分な論議もせずには一体化しようとしていること、もうひとつは児童福祉を守り続けた、いまの保育制度の解体です。

現在の保育制度は、児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を守るために、市町村の保育実施義務が明確に位置付けられ、また国が定めた基準により、全国どの地域においても保育の質が保障され、更に保育料も保護者の所得に応じた負担で、所得の格差が保育の格差につながることはありません。

しかし新システムでは、保護者と事業者が直接契約となり市の責任が後退する、受益者負担で保護者の所得に関わらず利用すればするほど負担が増える、規制を緩和し株式会社など多様な事業者の参入をしやすいと、介護保険型の仕組みに保育制度を全面的に変えるものです。国・自治体による保育の実施責任は大きく後退し、利用者の責任による保育所入所が原則になります。

P 7

問1. 新システムの導入に反対すべきです。

また昨年度から準備し今年さくら公保育園から始まった保育所民営化も、財政を理由に公が保育の責任を投げ捨てるものとして反対し、中止を求めます。所見を伺います。

4. 米子市民の安全・環境を守る

大要4点目は、米子市民の安全と環境などをめぐる諸問題です。

(1) 原発ただちにゼロへ

P 7

最初は原発について、ただちにゼロへ、島根原発をはじめ全ての原発の廃炉を願って質問します。

福島第1原発は収束どころか事故の真ただ中です。汚染水もれが続きます。1, 2, 3号機のメルトダウンした核燃料を冷やすために大量の水を送り続け、原子炉建屋などに毎日400トンの地下水が流入し、高濃度の放射能汚染水がどんどん増加しています。汚染水を詰めるタンクの増設を怠り、7つの地下貯水槽に汚染水をためましたが、汚染水が漏れて大事故となりました。また先日は貯水タンクの方からも漏れていたと報告がありました。いま福島原発の敷地内には800ものタンクが林立。もうタンク増設のスペースはなくなりかけています。汚染水に含まれる放射能は、事故で大気中に放出されたものの約19倍と推定されます。こんな危険な汚染水が外部に流出する瀬戸際まで来ています。現場では高線量の中で3000人の作業員が働いていて、「このところ毎日タンク増設に追われている。連休もとれず疲れ果ててる」と語っています。

こんな中で、安倍首相は新規準に依って「安全」なものには再稼働を進めるといい、それどころか国外に原発売り込みに必死です。

問1. 野坂市長は、福島原発事故は収束したと考えられますか。政府に「収束宣言」を撤回し、収束と廃炉を、何より急ぐ一大事業として、日本中の英知を総結集して行うことを求めるべきです。いかがですか。

次に島根原発の1, 2号機の廃炉、3号機も未完成のまま、廃炉に向かうことを求めます。

今年3月、原子力防災計画と避難計画が改訂され、それに先立って避難訓練も実施されました。訓練参加の住民に、スクリーニング会場でお話を聞きましたが、口々に言われたことは、「4日も掛けて避難するだかや、事故が起これば兎に角一刻も早く逃げたい。」「事故を起こしたらお終いだ。起こさんことを考えて手を打ってほしい。」です。「原発の方に永久避難してもらいたい」という声もありました。

問2. 島根原発の再稼働はしてはならないのです。市長、国と中国電力に、島根原発の3基の原発の廃炉を求めて下さい。

(2) 中海再生のために大海崎・森山両堤防の開削を求めて

大海崎・森山二つの堤防は、米子市民や中海周辺住民が運動し中止を勝ち取った中海干陸淡水化事業の遺物です。中海の水流や水質浄化を阻んでいます。片方の森山堤防が60m開削されてから4年が経ちました。しかし懸念した通り中海の反時計まわりの潮の流れは帰らず、水質にも大きな変化はありません。

前片山鳥取県知事は、森山堤防60m開削を国や島根県との間で決めた際に、「堤防開削効果のモニタリングを鳥取島根の両県で行い、必要があれば大海崎堤防の開削、森山堤防のさらなる開削を行う」と県議会や記者会見で表明し、約束されました。それを踏まえ、大橋川拡幅工事への米子市の同意の経過の中で、中海の水質水流を検討する「中海会議」が設置されました。しかし中海会議では両堤防の開削が正面から取り上げられることはありません。

角副市長が県にたいし、森山堤60m開削効果のモニタリングを見て検討し、必要ならばさらなる開削も検討することについて、どのくらいの期間をみるのかと聞かれたところ、県は少なくとも5年間というスパンが妥当であると答えています。その5年が近づいています。

問1. 森山堤60m開削効果のモニタリングは、更なる堤防開削が必要かどうかという観点で、検討することを中海会議の場に提案されることを求めます。

問2. 中海の再生に向けて抜本的な対策は、両堤防の開削、浚渫窪地の埋め戻し、浅場造成です。窪地と浅場の問題には取り組みがありますが、両堤防開削は棚上げです。その実現に向けて今、米子市がより積極的に取り組む事が必要です。米子市以外に、他の周辺自治体に働きかけながら、その道を切り開く立場に立つところはありません。中海会議で、国、県、周辺市町村に強力に働きかけるべきです。答弁下さい。

(3) 美保基地強化に反対し、米軍共用基地撤回を

問1. まず、自衛隊が導入を決めている新型輸送機C-2についてです。このC-2は、C-1に比べて航続距離、積載能力など飛躍的に向上させ、「専守防衛」とは全く無縁の、しかも、導入のいきさつからして米軍が仕掛ける海外の戦場に出かけるための新型輸送機です。

平和憲法と相いれないC-2の美保基地への配備について、今からでも撤回を求めることが重要だと考えますが、市長の認識を伺います。

つぎに、米海兵隊普天間基地に配備されている垂直離着陸機 MV 2 2 オスプレイが、今月 4 日午後岩国基地に飛来し、同基地を拠点に本土での訓練を実施、という報道がなされました。開発段階から何度も重大事故を発生させている欠陥機です。その欠陥機の訓練の受け入れを、さきごろ大阪府の松井知事が大阪の八尾空港で検討していると発言し、「オスプレイの配備に反対するどころか、平和を願う国民に敵対し、米軍基地を大阪に広げようとするもの」との強い批判を浴びています。このような状況が、美保基地で生まれることを私たちは心配しています。

問 2. 世界一危険な飛行機と言われるオスプレイ、その訓練を美保基地で受け入れることがあってはならないと考えますが、市長の認識を伺います。

P 1 0

(4) 交通体系の見直しと買い物難民を解消する取り組みを

4 番目は交通体系と買い物難民について問います。

問 1. 市内の民間バス路線は、中心部の一部を除き乗車率が低く赤字が増えるばかりです。市はバスの運行に助成をしていますが、赤字解消は望めません。市民にとってバスは、路線も本数も少なく料金は高い、誠に不便な乗り物で、乗車回数は減るばかりです。この悪循環を断ち切り、交通体系を見直さなければ、やがてバス会社は撤退し、市民の足がなくなります。

早急に体系の見直しが必要ではありませんか。

問 2. 全市にアンケートをとり(特に弓浜半島部や駅南地域)、交通不便の実態、市民の要求をつかむべき。アンケート調査を。

次に買い物難民です。今日の状況をつくりだしたのは、大型店の出店を野放しにした行政の責任です。小売りの個人商店をつぶし、スーパー同志の競争で、地域のスーパーもつぶし合った結果、町の中心部や、隣の自治体の大型店に行かないと買い物ができなくなった。大型店の売り上げは、市外、県外の本社が持って行き米子には回りません。このところまた広がった買い物難民をなくし、地域の商店を支援し、経済活性化にもつなげる取り組みが必要です。

問 1. 買い物の実態をつかみ対策を取るために、アンケートの実施を。

P 1 0

問2. 地域の個人商店の巡回販売などの取り組み、NPOや自治会の取り組みが継続出来る支援、助成を。

(5) 淀江産廃処分場に反対を

次に産廃廃棄物最終処分場の計画にキッパリ反対することを求めて質問します

廃棄物処理法第11条「産業廃棄物の処理」で「事業者はその産業廃棄物を自ら処理しなければならない」と明確にしています。廃棄物を減らすことこそ基本であり、事業者の努力を援助する、零細で困難な業者に対する支援についてこそ検討すべきです。処理場を造れば、ごみを発生源で削減するという真剣な企業努力を怠らせることになるのではないのでしょうか。また事業者の自ら処理すべきものに、県が多額の税金をつぎ込むことも問題です。

自治体の仕事は、地方自治法にもあるように、住民の暮らしを守ることが最優先の課題です。全国では、市町村長が先頭に立って反対する例が生まれています。岩美町の榎本町長も2006年に、「県はメリットもあると言われたがデメリットの方が大きい」と断られました。国立公園大山の麓に産廃を許せば次々と谷がごみで埋め尽くされていくでしょう。米子市だけでなく大山の自然の恩恵を受けている全ての人々の暮らしにかかっています。

問1. 今、はっきりと反対の態度を表明することが重要ではありませんか。長の答弁を求める。

(6) 淀江支所の機能を縮小するな、大垣住宅新築は合併時の約束

防災、健康づくり、子育てなど、何をとっても身近な行政の役割が大きいにもかかわらず、合併後は本庁集中と、淀江支所の機能縮小が進められています。合併前は84名いた一般職が現在は2課24人体制です。その結果、約6割強の窓口サービスは、本課への取り次ぎサービスとなっていることから、「支所では何も解決しない」等の声が聞かれます。その一方本庁では、年度初めや週あけに証明書の発行を求める市民で窓口が大変込み合っています。

問1. 淀江支所の機能の拡充に取り組み、本庁舎の混雑の解消につなげるお考
P11

えはありませんか。所見を求めます。

問2. つぎに大垣住宅を廃止する米子市営住宅長寿命化計画については、入居者の生活破壊と地域のコミュニティーを壊す重大な問題として認められません。撤回すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

(7) 市職員の働きやすい職場環境に

「いきいきとした市役所」、市の発展の要であり市民サービスの向上の土台です。市役所は、そこで働く職員にとって働きやすい環境になっているのか、2点伺います。

問1. 心のやまい、メンタルヘルス疾患のため長期休業の職員、早期退職者も多く見られます。

働きやすい職場であるのか、定数削減による労働強化、過重な責任、残業の多いことなど、大きく影響しているのではありませんか。市長の認識を伺います。

問2. 国が国家公務員に合わせて地方自治体の職員の賃金も引き下げることを狙って地方交付税を減額するという“暴挙”を行いました。今年度そうした国の圧力によって賃金を引き下げた自治体はどの程度に上っているのか、実態をお示してください。また、自治体職員の賃金水準という自治体が自主的に決定すべきことがらを、国の臨時的な措置に合わせて地方に押しつけるようなやり方は、断じて許されるものではありません。市長の認識を伺います。